

食中毒対策本部（対策本部）の所掌事務及び編成

班		担当及び部署	所掌事務
総括班		庶務担当 ・ 総務課 ・ 危機管理室（ ）	1. 庶務に関する事 2. 現地本部・関係機関との連絡調整に関する事 3. 対策本部内各班の連絡調整に関する事 4. 医師会との連絡調整に関する事 5. 広報に関する事
食品衛生班		企画・調整担当 ・ 生活衛生課	1. 情報処理に関する事 2. 処理対策の企画立案に関する事 3. 原因究明委員会の設置・運営に関する事 4. 原因究明のための検査等について検査機関との調整に関する事 5. 広報に関する事
環境衛生班		環境衛生調整担当 ・ 生活衛生課	1. 使用水の衛生管理に関する事
薬務班		薬事調整担当 ・ 生活衛生課	1. 消毒剤・医薬品等の調達に関する事
医療対策・連絡班		医療調整担当・連絡調整担当 ・ 健康施策課	1. 救急医療機関との連絡調整に関する事 2. 区役所（保健福祉センター）等との連絡調整に関する事
現地チーム	調査班	企画・調整担当 ・ 生活衛生監視事務所	1. 原因究明に関する事 2. 拡大防止措置に関する事 3. 原因施設に対する措置に関する事 4. 保健福祉センター食品衛生監視員との調整に関する事（必要な場合）
		食品調査担当 ・ 生活衛生監視事務所 ・ 食品衛生監視課	1. 患者の疫学調査に関する事 2. 原因施設及び関係施設の調査に関する事 3. 食品の流通経路調査に関する事 4. 検査検体の採取・送付に関する事
		環境調査担当 ・ 生活衛生監視事務所 ・ 環境衛生監視課	1. 使用水の調査に関する事 2. 特定建築物、廃棄物等その他環境衛生関連調査に関する事
	感染症班	感染症調査・調整担当 ・ 感染症対策課	1. 患者の疫学調査に関する事 2. 感染症の調査に関する事 3. 原因施設の消毒・消毒方法の指導に関する事 4. 保健福祉センター保健師等との調整に関する事（必要な場合）
	医務班	医務担当 ・ 保健医療対策課	1. 医療機関との連絡調整に関する事 2. 患者の入退院状況の把握及び重症者の対応に関する事

大阪市対策本部が設置された場合、総括班は危機管理室と分担する。